

## 教育研究評議会議事録（第111回）

日 時：平成25年7月18日（木）15時02分～16時36分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井，岩渕，高畑，小川，馬場，西崎，新妻，西谷，長澤（孝），上村，高橋，丸山，吉村，遠藤，今野，長澤（由），堺，船崎，八代，古賀，山本

欠席者：菅原，長野，岡田

### 配付資料

- 1 （回収資料）教員の休職について
- 2 （回収資料）学生の懲戒について
- 3 岩手大学学位規則の一部改正について
- 4 教員人事について
- 5 役員会報告（第397～399回）
- 6 学長・副学長会議報告（第283～286回）
- 7 平成26年度概算要求について
- 8 国立大学法人岩手大学と平泉町の平泉文化研究推進に係る相互連携協力協定書
- 9 岩手大学内部監査規則
- 10 岩手大学三陸復興推進機構規則の一部改正
- 11 学生の就職・採用活動時期の後ろ倒しに伴う対応について
- 12 いわて高等教育コンソーシアム平成25年度第1回運営委員会次第

### 議 題

#### 1. 教員の休職について

学長から，教員の休職更新（岩手大学職員就業規則第16条第一項第1号に該当）について審議する旨が述べられた。また，本件は7月2日開催の工学部学科長・専攻長会議の了承を得たものである旨の付言があった。

次いで，西谷工学部長から，休職更新について，資料1（回収資料）に基づき説明があった。

審議の結果，これを承認し，休職期間を平成25年9月1日から平成25年11月30日までとした。

#### 2. 学生の懲戒について

学長から，違法行為を行った学生の懲戒について審議する旨が述べられた。

次いで，長澤農学部長から，資料2（回収資料）に基づき違法行為の内容，学生の状況，処分案及び指導計画内容について，説明があった。

審議の結果，これを承認し，本日付けで当該学生を一箇月の停学処分とすることとした。

### 3. 岩手大学学位規則の一部改正について

学長から、岩手大学学位規則の一部改正について、審議する旨が述べられた。

次いで、総務広報課長から資料3に基づき改正内容について、説明があった。

審議の結果、学位規則第19条第2項に関して、インターネットにより博士論文の全文に代えてその論文の要約したものを公表する場合の「やむを得ない事由」の取扱い基準、及び全文閲覧の方法について早急に検討を進めることとし、提案のとおり了承された。

なお、学長から、本規則の施行年月日は本日付けとし、適用は平成25年4月1日である旨の付言があった。

### 4. その他

なし

## 報 告

### 1. 教員人事について

教育学部長から、資料4に基づき、教員人事について、報告があった。

### 2. 役員会（第397～399回）報告について

学長から、資料5に基づき、前回の本会議以降に開催した役員会の主な審議事項について、報告があった。

### 3. 学長・副学長会議（第283～286回）報告について

学長から、資料6に基づき、前回の本会議以降に開催した学長・副学長会議の主な審議事項について、報告があった。

### 4. 平成26年度概算要求について

財務部長から、資料7に基づき、平成26年度概算要求について、報告があった。

### 5. 岩手大学と平泉町の平泉文化研究推進に係る相互連携協力協定の締結について

小川理事から、資料8に基づき、岩手大学と平泉町の平泉文化研究推進に係る相互連携協力協定の締結について、報告があった。

### 6. 岩手大学内部監査規則について

総務広報課長から、資料9-1及び9-2に基づき、岩手大学内部監査規則の制定、及び関連して岩手大学内部監査実施要項の一部改正について、報告があった。

### 7. 三陸復興推進機構関連規則の改正等について

総務広報課長から、資料10-1～10-5に基づき、三陸復興推進機構関連規則の改正等について、報告があった。

8. 学生の就職・採用活動時期の後ろ倒しに伴う対応について

キャリア支援課長から、資料11に基づき、学生の就職・採用活動時期の後ろ倒しに伴う対応について、報告があった。

9. いわて高等教育コンソーシアム平成25年度第1回運営委員会について

高畑理事から、資料12に基づき、7月12日開催のいわて高等教育コンソーシアム平成25年度第1回運営委員会について、報告があった。

また、日本私立大学団体連合会との共催事業について、報告があった。

10. その他

なし